

# 白浜で啓発集会 法制定後のとりくみを担い合い

## 第17回和歌山 人権啓発研究集会

和歌山市内でも何10年ぶりに積雪3センチが観測された1月23日・24日、第17回和歌山人権啓発研究会が白浜町・ホテルシーモアでひらかれ、約180人が参加した。



法制定後の研究等の必要性を訴える  
野口道彦・研究所理事長

講演1「部落解消推進法」  
成立をふまえた今後のとり

くみと題し、西島藤彦・中央本部書記長が講演した。新たな「部落地名総鑑」をアマゾンやインターネットオークションで拡散しようとしている鳥取ループ・示現舎による出版事件や戸籍等の大量不正取得事件、大量差別文書配布事件など、部落差別が今なお、多発しており、今回成立した「部落差別解消推進法」の意義

と今後の課題について講演があった。

報告1「ハンセン病回復者と家族がおかれている現状と課題」と題して、ハンセン病回復支援センターコーディネーターの加藤めぐみさんより、ハンセン病患者と家族がうけてきた卑劣な差別の現状について語られた。ハンセン病について正しく理解し、差別や偏見をなくすことが必要だと訴えた。

報告2「差別と偏見解消」を宮良正吉・ハンセン病関西退所者原告団いちようの会長より、みずからのハンセン病体験が語られた。2日目は「部落差別解消



法制定後のとりくみを訴える  
西島藤彦・中央書記長

推進法」の法律制定の事務局長を務めた門博文・衆議院から可決成立までの経緯について報告を予定していたが、雪の影響で到着できなかったため、シンポジウムでのみの開催となった。「部落差別解消推進法」によって、なにが変わるのか？」



パネリストから、それぞれ報告があった

をテーマに森本吉郎・県企画部人権局人権政策課課長補佐兼企画班長、奥田均・(二社)部落解放・人権研究所代表理事、宮本修作



ハンセン病を正しく理解し、差別や偏見をなくすことの大切さが訴えられた

## 近畿・東海・北陸ブロック 青年学習交流会総括会議

近畿・東海・北陸ブロック青年学習交流会総括会議を2月4日、大阪HRCビル会議室でおこなわれ、松井資喜・青年部長、担当事務局2人が参加した。

はじめに、県連から「和歌山で開催された交流会に

ついて、1日目の講演や各府県連の報告、夕食交流会、2日目の岩橋地区フィードバックについての報告がされた。夕食交流会はもう少し広い会場でやったらもっと交流が深められたのではないかと、2日目のフィードバックについ

集会・全国青年部長会議・2017年全国高校生・青年活動者会議についての日程及び分科会についての協議をおこない、全高・全青の分科会については、近畿ブロックで1つの分科会(部落解放入門)を担当することが協議され、活動者会議で再度議論される。

では、岩橋地区の歴史や共同作業所の建設にいたる経過など説明がうけられたのでいい学習交流が深められたのではないかなどまとめ報告した。最後に、第49回全高・第61回全国青年

**文化の窓**

**「世界で一番貧しい大統領と呼ばれたホセ・ムヒカ」**

編者：国際情勢研究会  
発行：ゴマブックス株式会社発行日：2016年12月12日

「幸せ」や「豊かさ」とはなにか。富や地位を手に入れたら、その分なにかを失ったのなら、いったいなんの意味があるのか。今、私たちが忘れかけている大切なことが記された一冊。

◆お問い合わせは県連・教宣部まで  
TEL 073-473-2301

## 主張 「部落差別解消法」の充実にむけて、 全力でとりくもう

昨年12月9日の参議院本会議で「部落差別解消推進法」(以下「推進法」)が賛成多数で可決成立された。それをうけて、本年1月に自由民主党幹事長の二階俊博・衆議院議員が国会質問し、昨年12月に成立した「推進法」への政府の意気込みと今後の方向性を安倍首相に質問した。このなかで、2月に入り法務省や文部科学省から「同和問題についての調査に対する照会について」、各関係機関に過去10年で同和問題にかかわる実態調査や意識調査が実施されたのか、またどのような調査結果、調査手法がなされたのか、資料を収集する作業がすすめられている。県からも情報提供として、①2009年(平成

から11の報告書が法務省に報告されている。法制定から4カ月経過し、やっと法制定の趣旨を具体化するようになり、取り組みがすすめられるようになってきた。

しかしながら、私たちの組織内で、この「推進法」をなくしていくという「法的根拠」を復活させ、一切の差別のない「よき日」に向けた運動の突破口が切り開かれたのである。県議会においても、3月6日に組織内議員である藤本まり子・県議が本会議

で「推進法」制定をふまえた県の考え方、そしてインターネットで氾濫している、差別情報をどうしていくのか質問された。そのなかで答弁に立った仁坂吉伸・知事から「インターネット上に差別が氾濫していることは、私も良く知っています。遺憾に思っています。これまでの成果をさらに前進させていくことやさらに実効性のある法整備を国に訴えていきたい」と答弁した。私たちはあらゆる機会をと

おして、今回の「推進法」の意義を訴えていく必要がある。部落解放同盟の各支部、同宗連、同企連、県実行委員会、県共闘会議の共同するすべての団体が学習活動を積み重ねていこう。